

◇この議事速報は、正規の会議録が発行されるまでの間、審議の参考に供するための未定稿版で、一般への公開用ではありません。
 ◇後刻速記録を調査して処置することとされた発言、理事会で協議することとされた発言等は、原発言のまま掲載しています。
 ◇今後、訂正、削除が行われる場合がありますので、審議の際の引用に当たっては正規の会議録と受け取られることのないようお願いいたします。

横光主査 昨日に引き続き、財務省所管、国民生活金融公庫、日本政策投資銀行及び国際協力銀行について審査を行います。

質疑の申し出がありますので、これを許します。広津素子君。

広津分科員 御質問の機会をいただきまして、どうもありがとうございます。

まず、予算の審議をするに当たりまして、我が国の現在の財政状態及び前年の歳入歳出、対象となる年の歳入歳出予測を国会議員が知ることができるか否かについて、お尋ねしたいと思います。

我が国は、現在の最新の財務諸表である平成十八年度の貸借対照表によれば、国全体で九百八十一兆円の債務があり、純債務は二百七十七兆円となっております。また、独立行政法人、公庫、国立大学法人などを連結した連結財務諸表では、千九十三兆円の債務があり、純債務は二百六十一兆円となっております。

そして、昨年来、燃油価格高騰によるコスト高とリーマン・ショックによる売上高の減少により、我が国の経済は不況に突入し、政府は景気対策として七十五兆円の経済対策を行い、さらに十兆円規模の補正予算を組むとしております。

もちろん景気対策は必要ですが、私たち国会議員が予算に関する審議を行うに当たっては、国の財政状態を知り、前年の歳入歳入及びことしの歳入に關する予測を立てた上で審議する必要があります。民間会社では必ずこういうふうにしてあります。

そこで、現在、どの資料を使うとそれが可能かについてお伺いします。

香川政府参考人 予算審議を行うに当たりまして、決算書や財務書類は重要と考えております。

決算の国会への早期提出につきまして、参議院の方で御議論がございまして、平成十五年以降、従来、通常会の冒頭に出してございました決算を秋の臨時会に出すようにしております。

決算の十分な審議をお願いし、決算結果を予算編成に反映させるために、決算書でありますとか財務書類の利用が重要だと思っております。十九年度決算については昨年十一月二十一日に国会に提出しておりますし、国の財務書類につきましては、十八年度決算分につきまして、昨年八月に公表をしております。

なお、十九年度決算分につきましては、本年夏ごろに公表を予定しております。現在作成中でありまして。

広津分科員 ありがとうございます。

平成二十一年度の予算審議をするに当たりましては、本日は平成二十年度の決算を見ながら予算を審議したいわけですが、最新の財務諸表が平成十八年のものですので、それが不可能となっております。その点について、まだ国のやり方は不十分でございますので、ここを改善していきたいと思っております。

次に、我が国における公会計制度導入の進捗状況について、お伺いします。

我が国においては、平成二十一年四月二十日現在において利用できる直近の財務諸表は平成十八年度のものであります。これは、ソニーなどの国際的な大企業である民間企業が、世界に何百もの子会社を持つているにもかかわらず、決算を三カ月程度の短期間で終了して、財政状態、経営成績、収支の状況、次年度の予算を投資家に開示しているのと比較して、かなり遅いと言わざるを得ません。

同じ国であるニュージーランドでは、公会計制度を導入しており、決算に要する期間は約六カ月弱で一般に公表しております。そのほか、欧州各国、アメリカ、カナダ、オーストラリアなどの多くの国が公会計制度を使って有価証券報告書を公表しておりますが、日本はそうではありません。

我が国は、国際的に認められた公会計基準により、迅速に財政状態、収支の状況を広く国民に開示できるようにするシステムを導入する必要があります。そうすることによって、納税者である国民や国債購入者に情報提供を行うとともに、決算の結果を次年度の予算に反映して予算審議をすることが可能になると思っておりますが、いかがでしょうか。

か。

香川政府参考人 国の財政状況の報告につきましては、決算を国会に提出しているところでありますが、それに加えまして、企業会計の慣行を参考とした財務書類についても、財政制度審議会において取りまとめられた基準に基づきまして、情報開示の観点から公表をしております。

財務書類の公表時期につきましては、現金ベースの決算の計数を事後的に加工して作成しているということもありまして、現在、相当の時間を要しております。

議員御指摘のとおり、財務書類の一層の活用を図るため、その早期化を図ることが重要だと考えておりまして、現在、公表早期化のためのシステムの開発に取り組んでいるところでございます。これらの取り組みによりまして、今後とも、可能な限り財務書類の作成、公表の早期化に努めてまいりたいと考えております。

広津分科員 やつていているというふうなお答えでしたけれども、現在やっておりますのは、統計的手法で数字を集めて、差し引き残高として純負債を出している方式でございます。複式簿記ではありません。そのため、網羅性や検証可能性が担保されていません。ぜひ、国際会計基準にも認められた公会計基準を導入されることをお勧めします。そうでないと、他の国との比較可能性もありませんし、検証可能性もないので、なかなか正確であると証明できないということになります。ぜひそういう方向に行っていたらいいなと思っております。

次に、我が国の負債を少なくする方法について提案をいたします。

平成二十一年度の一般会計歳入歳出概算を見ますと、歳出八十八兆円のうち二十兆円を国債費が占めており、このうち債務償還費が約十兆円、国債利子が約八・六兆円ですが、これは、社会保障のうち年金、医療、介護を合わせた十九・六兆円と同じくらいです。

もし国債利子がなければ、消費税増税を行わなくても、年金、医療、介護などの社会保障を充実させることができそうですし、将来、市場金利が上昇したときにも、国債費の増加により国の財政が破綻するのを防ぐことができます。

そのため、国債を無利子国債に置きかえていくことを御提案します。無利子であるかわりに、相続税を免税する国債はいかがでしょうか。外国のファンドからも購入されると思います。そうすれば、富裕層が無利子で相続税免税の国債を買うことにより、一般の人の年金、医療、介護などの社会保障を充実させることができます。

相続税を免税にすればもちろん相続税収入は減少しますが、現在では相続人のいない固定資産も多くなっておりますので、三年程度の一定期間相続人があらわれない場合には、その財産を国に収容するということを徹底すれば、相続税を免税にした分くらいは取り戻せるのではないかと思います。いかがでしょうか。

石田（真）副大臣 たいま御指摘をいただきましたが無利子国債についてですけれども、これは国と購入者の双方にメリットがある、そういう仕

組みにするということについて、なかなか難しい課題があるわけでございます。

また、一部の富裕層に相続税負担を軽減する手段を与える、これは公平性の問題でもございますし、またマネーロンダリング対策という問題もございまして。さらには、税法系全体の改革の方向性との整合性ということもございまして、株式や土地が売却されて購入される場合の市場経済への影響、こういったようなことを十分検討する必要があります。というふうにご検討いただければと思います。

今般、経済危機対策におきましては、住宅取得のための時限的な贈与税の減税、これを行うことといたしております。厳しい財政状況のもとで、生前贈与の促進によりまして高齢者の資産を活用した需要の創出を図ってまいりたい、そのように考えているところでございます。

広津分科員 双方のメリットを出すという点で問題があるというふうにおっしゃいましたが、それに関しましては先ほど私が申し上げたとおりでございます。

また、金持ち優遇という批判が出る可能性につきましては、金持ちの方のお金で年金、医療、介護を充実するということから、一般の方のメリットの方が大きいので、私はそれは余り問題はないのではないかと考えておる次第でございます。次の質問に行きます。

また、有形固定資産につきまして現在どう考えていらっしゃるでしょうか。

私は、国が使っていない財産、遊休資産は、二束三文ではなくて、できるだけ高い時価で処分す

るのがよいと思います。それが、国民に負担をかけずに、既につくってしまった負債をできるだけ小さくする方法の一つだからです。

現在、国有財産はどのように管理されているのでしょうか。そして、そのうち売却可能なもの、売却不能なもの、売却価値のないものはどれだけあるのでしょうか。そもそもしっかりと管理されて、時価がついていないとこれが答えられないと思います。この答えを言ってみただけだとは思いますが、

中村政府参考人 まず、国有財産の管理について申し上げますと、国有財産につきましては、その性質に応じまして適切な方法で管理を行っております。

例えば、現に行政の用に供されている庁舎とか宿舎のような財産につきましては各省各庁において管理していますのに対し、それ以外の財産につきましては財務省が管理し、財産的価値を維持しつつ管理処分を行っております。

それから、次に、国有財産の中身を分けてみますと、例えば国有地について申し上げますと、道路とか公園とか河川とか、そういった公共用財産を除きまして、先ほど先生がおっしゃいました十八年度の国の財務書類におきましては、有形固定資産十八兆円余り、それに、棚卸資産の中に実は土地も入っております、それを加えてトータルで十九兆円程度でございます。

この中身でございますけれども、一つは、役所の庁舎やそれから防衛施設等として直接行政の用に供されている財産、公有財産が約十四兆円ござ

います。

それから、公園用地等として地方公共団体に貸し付けた財産、例えば東京でいいますと代々木公園、大阪でいいますと大阪城公園、それから先生の御地元でいいますと舞鶴公園、これは国有地を無償で自治体に貸しております。そうしたものは二兆円余りでございます。

それから、在日米軍施設として提供している財産、例えば横田基地であるとか横須賀基地とかこういったものが二兆円余りということで、ほとんどが今申し上げたように行政その他の公の用に供されております。現実問題として売却することはなかなか難しいのではないかと考えられます。

残りのものの中から、山林原野のように、売却が現実的には難しく、仮に売却できてもほとんど収入が見込めない財産等を除きますと、現実に売却処分が比較的容易と考えられる国有地といたしましては、物納された土地などを中心といたしました未利用国有地、これは三千億円余りでございます。

そうした中で、その今申し上げた未利用国有地や、それから庁舎なんかも、移転、再配置等をやりますと不用品となった跡地というのが出てまいりますので、そういったものにつきましては不動産鑑定評価を徴した上で原則時価で売却することとしておりまして、これらの国有地の売却収入の目安といたしましては、平成十八年度から一十七年度までの十年間で、約三・六兆円の売却を見込んでおるところでございます。

広津分科員 丁寧な御説明ありがとうございます。

した。

無償で地方自治体に貸していらっしゃるものもあるようですけれども、無償である必要はないのではないかと思います。これはそれぞれの資産について一つ一つ見直して、リースするもの、売却するもの、このままにしておくもの、見直したら何か出てくるんじゃないかなと今印象を受けましたので、これをしっかりとやっていきたいと思っております。

次に、国有財産の六一・三%を占めております有価証券、出資金について御質問します。

国有財産の内訳を見ますと、政府出資が六一・三%となっております。有価証券、出資金は、例えばNTTの株式やJRの株式のように、経営主体が国である組織を民営化すると、創業者利益を得て現金化できるものも多いと思います。

具体的にはどのような組織に対する有価証券や出資金を持っており、売却可能性のあるものがどのくらいあるかについて、お伺いします。

中村政府参考人 先生おっしゃいました数字は平成十九年度決算における数字でございます。国有財産の総額は百五兆一千六百七十六億円、そのうち政府出資等は六十四兆四千八百三十九億円ということで、割合にいたしますと、先生おっしゃったように六一・三%になります。

この内訳といたしましては、国際通貨基金や世銀グループの国際開発協会等、国際機関に対する出資、これが六兆五百五十七億円。それから、東京大学等の国立大学法人に対する出資が六兆七千六百七十七億円。それから、いわゆる日本学生支援

機構とか、それから JICA、国際協力機構、それから宇宙航空研究開発機構、要するに JAXA という、ロケットを打ち上げる、ああいったものの、独立行政法人に対する出資が二十兆二千七百億円。それから、日本政策投資銀行、国際協力銀行、国民政策金融公庫等の政府関係金融機関に対するものが十五兆二千七百七十八億円。それから、いわゆる NTT、JT、日本郵政といった特殊会社に対するものが十四兆七百二十五億円。その他の例えば中央競馬会なんかを含めまして、その他のものは二兆二千四百八億円となっております。

これらのうちの、民営化されて株式会社となつた法人以外の独立行政法人等への政府出資につきましては、これはそもそも国の政策目的の実現の観点から、当該機関、法人等の事業的的確な遂行及び経営基盤の安定を図るために行われているものでございます。

また、こうした法人は、利益を上げることが目的としておらず、またその持ち分を譲渡することも法律上想定しておりませんことから、法律上も利益配当請求権、要するに配当請求権もございません。それから、実は残余財産分配請求権もございません。議決権もございません。そういった形で、民間の投資対象とはなり得ないことから、要するに、独立行政法人等という形態のままでは売却にはなかなかなじまないものと考えております。

一方、民営化された法人に係る株式、いわゆる政府保有株式でございますけれども、これらにつきましては、NTTやJTのように政府保有義務がかかっているものもございます。そういったも

のは法律上売れませんので、そういったものを除いたものにつきましては売却を進めていくこととしております。平成十九年三月に工程表をつくってお示ししておりまして、日本郵政や日本政策投資銀行等、売却対象となる法人の株式につきまして、平成二十七年までの十年間の売却収入の目安を八・四兆円と見込んでいるところでございます。

なお、先生御存じのように、現在の株式市場の状況を踏まえまして、こうした政府保有株式につきましては、昨年十月三十日の生活対策の中で市中売却を一時凍結しているところでございますが、今後、株式市場が回復し売却を行うようになった際に、売却時期を逃すことのないよう必要な準備は行ってまいりたいと考えております。

広津分科員 どうもありがとうございます。

例えば例を挙げますと、東京大学のような国立大学も一工夫すると全額国費でなくてもいいのではないかと思つてます。例えば、施設に関して財団のようなものをつくりまして、産学共同研究をやっている会社も多いですから、そういったところから施設費を一部出してもらつとか、いろいろ考える方法はあるんじゃないかと思つてます。役に立つこともたくさん大学はやっておりますので、役に立っているところから自分の負担をさせていただくというのはいいと思つてますよね。なるべくそういったこともやりながら国費を減らしていきたいと思つてはいるわけです。

あと、現在の株価では売れないというのはそのとおりだろうと思つてますが、ぜひ、株価が回復し

たときには、国民の利益になるように高い価格で売っていただきたいと思います。

これで私の質問は終わります。どうもありがとうございました。